

創業セミナーカリキュラム内容

日 程	カリキュラム内容	講 師
7月25日(月)	経営全般・創業者 体験談	中小企業診断士 荒木慎吾氏
8月 1日(月)	売上・利益計画の作り 方とお金の流れ	中小企業診断士・社会保険労務士 岩崎美友紀氏
8月 8日(月)	マーケティングの基 本と販路開拓の手法	中小企業診断士・社会保険労務士 岩崎美友紀氏
8月17日(水)	創業時における労務 管理のコツ	中小企業診断士・社会保険労務士 岩崎美友紀氏
8月22日(月)	まとめ	中小企業診断士 荒木慎吾氏

特定創業支援事業の「創業セミナー」を受講すると国の優遇措置を受けることができます。

- ①会社を設立する際の登録免許税が軽減
- ②創業関連保証の特例(上限枠1,000万円→1,500万円へ拡充)

★特典を受けられるのは神河町に住民票を有し、神河町で創業される方となります。

★原則、全日程の受講が必要です。万が一受講できない講座がある場合は、必ず商工会までお申し出ください。

申込先

神河町商工会 住所：神崎郡神河町中村 29

TEL：0790-32-0295 FAX：0790-32-2355

e-mail：info@kamikawa-scic.jp

創業セミナー受講申込書

フリガナ			性 別		年 齢	才
受講者氏名					生年月日	S・H 年 月 日
住 所	(〒 —)					
電話番号 <small>(日中連絡の取れる 番号をご記入くだ さい)</small>			E-Mail <small>(無い場合は FAX)</small>			
創 業	前・後(創業後	年)	現在の職業			
創業(予定)の業種				創業予定時期	年 月	

※ご記入いただきました個人情報は、主催者において実施する事業以外には使用いたしません。

また、承諾なく第三者に提供することはありません。

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況次第では、開催方法の変更や、中止となる可能性もございますので、ご了承ください。